平成30年度 第1回大和市環境審議会 議事録

- I. 開催日時 平成30年5月31日(木) 午後2時~午後4時40分
- Ⅱ. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 第6会議室
- Ⅲ. 出席状況 委員 10人

池田勝彦委員(会長)、髙橋政勝委員(職務代理)、天野洋一委員、 岡野利明委員、小川幸一委員、瀧本隆行委員、藤井敏昭委員、 南真美委員、矢板千英子委員、山口詠子委員

事務局:環境農政部長ほか4人

- Ⅳ. 公開・非公開の状況
 - ■公開 □非公開 □一部非公開
- V. 審議又は検討の経過及び結果
 - A. 会議次第
 - 1 審議会委員委嘱
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委員自己紹介
 - 4 会長及び職務代理の選出
 - 5 議題
 - (1) 大和市環境審議会の役割等について
 - (2) その他
 - 6 主な指定管理施設の見学 大和ゆとりの森、柳橋ふれあいプラザ、引地台公園

B. 審議内容など

- ・市長が環境審議会の出席委員の代表者に委嘱状を手渡しするとともに あいさつを行った。
- ・出席委員は自身の経歴や審議会への抱負を語った。
- ・会長選出について、委員の互選により池田勝彦委員が選出された。
- ・職務代理選出について、会長の指名により、髙橋政勝委員に決定した。
- ・大和市環境審議会の役割、開催方法についての確認を行った。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しください。)

(1) 大和市環境審議会の役割等について

委員:今年度見直す予定のある計画や条例があれば教えてほしい。

事務局:今年度は「大和市緑の基本計画」の改定を予定している。

委員:大和市には施設がたくさんあるが、どのような基準で資料6に掲げる施設が指定管理施設となったのか。

事務局: 市の施設のうち「公の施設」については市の直営か指定管理とするのかを施設の特性により判定している。また、資料6の施設は、環境農政部所管のみである。

委員:市は運営に関わっているのか。税金は投入されているのか。

事務局:基本的には、行政が責任をもって運営すべき施設であり、指定管理料を負担している。その運営主体である指定管理者の選定については、市が判定している。

委員:環境審議会はどのような位置づけなのか。

事務局: 地方自治法に基づき、市長や教育委員会などの執行機関が諮問すべき附属機関として設置され、諮問に対する意見を求められる、重要な役割を担っている。

委員:環境に関連する国の法律の改定等があれば審議する場合もある。また、市独自の政 策に関する諮問を受け、答申を提出するという形で市政に反映される。

委 員:審議会の意見が市政に反映する割合はどのくらいか。また、市議会へも関連するのか。

事務局: 市議会に提案される条例の制定や一部改正案には審議会の答申がほぼ生かされて いる。

委員:環境審議会の答申は、市議会で可決されることが多く、市政に生かされることを考えて審議する必要がある。また、環境に関連する多くの問題は議題の「その他」の中で審議したいと考えている。

(2) その他

委員:環境農政部の主な業務として、公園、廃棄物、地球温暖化などがあるが、環境審議 会が取り扱うべき優先課題、取り組むべきキーワードは何か。 事務局:地球温暖化対策は新聞等でも話題となっており、市民一人ひとりに関わりのある大切な問題として更に進めて行かなくてはならないと考えている。

委員:市長が市政方針で、廃棄物について触れていたと思うが。

事務局:大和市はごみの有料化を行っており、減量化や資源化がかなり進んでいる。廃棄物の問題も、今後、更に進めて行くべき課題であると捉えている。

委員:年度によって審議会の開催回数が違うのはなぜか。

事務局:平成28年度は、審議案件が少なかったため3回の開催となったが、平成27、29年度は、計画の改定があったため6回開催した。

<閉会>